



寒さに負けず楽しんだよ！

12月28日

ジュニアスピードスケート教室

大正橋スケート場において小学生を対象としたジュニアスピードスケート教室が開催され、参加した子どもたちは講師からコツを教えてもらい、元気にスケートを楽しみました。

びほろ町

ぎがい

12月定例会のあらまし

- 行政報告・条例改正など 2 P
- 補正予算 3 P

こんなことを聞きました

- 一般質問 12人登壇 3 P

事務調査結果を報告しました

- 経済教育常任委員会
小中一貫校（義務教育学校） 16 P

道内先進事例を調査しました

- 総務福祉常任委員会
子ども発達支援、子育て支援など 17 P

ご意見・ご要望をいただきました

- 令和5年8月開催 議会報告会・意見交換会
ご意見・ご要望と回答 18 P

こんなことを決めました

- 決算審査特別委員会決算認定報告 ... 21 P
- 11月臨時会 22 P

ご意見を議会活動に反映します

- 意見交換会を開催 22 P

No. 251 令和6年2月1日

広報の発行は、5月・8月・11月・2月の年4回です。



12月定例会のあらまし

- 12日** 会期を4日間と決定し、町長から行政報告（ご寄附・農作物の生育状況）を受け、議員4名（横山・藤原・馬場・大原）が一般質問に登壇し、部活動の将来、防災減災対策、ヒグマの被害対策、災害時における自衛隊との連携などについて活発な議論が交わされました。
- 13日** 議員5名（松浦・木村・宮崎・稲垣・上杉）が一般質問に登壇し、カーボン・クレジット市場への積極参入、関係人口の創出、不登校などの児童生徒への支援、福祉と防災の連携、带状疱疹予防対策などについて活発な議論が交わされました。
- 14日** 議員3名（高橋・大江・吉住）が一般質問に登壇し、ごみの減量化及びリサイクル、道営住宅シルバーハウジングへの冷房設置、町長の政治姿勢などについて活発な議論が交わされました。その後、経済教育常任委員会が事務調査結果報告を行い、イスラエルとパレスチナの市民や子どもを狙ったすべての暴力行為を非難し即時停戦を求める決議案を可決しました。次いで、規約の変更、条例の一部改正を審議し、いずれも原案どおり可決しました。
- 15日** 議案審議に入り、補正予算案6件（一般会計・後期高齢者医療特別会計・水道事業会計・公共下水道事業会計・個別排水処理事業会計・病院事業会計）を審議し、いずれも原案どおり可決しました。その後、追加議案2件（手数料徴収条例の一部改正・一般会計補正予算）を審議し、原案どおり可決しました。続いて、1件の意見書案を可決し、定期監査報告などの報告を受け、各常任委員会からの「閉会中の継続調査」の申し出を承認して、全日程を終了し閉会しました。

町長の行政報告(要旨)

◆ご寄附

新町1丁目にお住まいの尾島弘康様から子どもたちのスポーツの振興に役立てていただきたいと200万円のご寄附をいただきました。ご厚志をありがたくお受けし、ご趣旨に沿って活用してまいります。
※その他、「農作物の生育状況について」報告がありました。

こんなことを決めました

規約の変更

■オホーツク町村公平委員会規約の変更

原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

令和6年4月1日より共同設置地方公共団体長を大空町長から興部町長に変更

条例改正

■美幌町税条例の一部改正

すべて原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

国民健康保険税について、令和6年1月1日より子育て世帯の負担軽減や次世代育成支援等の観点から、出産する被保険者の産前産後期間分の所得割及び均等割の免除にかかる規定が新たに創設されたことに伴う改正

■美幌町手数料徴収条例の一部改正

戸籍法の一部を改正する法律が制定され、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が施行されるに伴い、令和6年3月1日から新たに戸籍法に関連する手数料を徴収する事務及び金額を定めるなどの改正

1件の意見書案を可決し 関係機関へ提出

令和5年12月定例会では、3件の陳情のうち、1件の意見書案を可決し、国などの関係機関へ提出しました。
主な内容は次のとおりです。

■再審法改正に関する意見書

冤罪被害者を一刻も早く救済するために再審法を速やかに改正すべきである。

1 件の決議案を可決

令和5年12月定例会では、1件の決議案を可決しました。主な内容は次のとおりです。

イスラエルとパレスチナの市民や子どもを狙った すべての暴力行為を非難し、即時停戦を求める決議（要旨）

本町議会は、イスラエルとパレスチナの市民や子どもを狙ったすべての暴力行為を非難するとともに、さらなる犠牲者を生まないためにも、国連憲章と国際法を基準に国際社会は緊密に連携し、即時停戦を働きかけるよう強く求める。



補正予算

■一般会計

各小中学校ほか7施設のエアコン設置工事費	3億4,788万6千円
畑地化促進事業の実施に伴う農林水産省の間接補助	4,996万7千円
住民税非課税世帯等に対する臨時特別追加給付金給付事業	1億9,149万8千円
原油価格・物価高騰対策事業者支援金給付事業	8,320万円
原油価格・物価高騰対策プレミアム商品券発行事業	3,194万8千円

すべて原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

ここに注目
小中学校など猛暑対策進む

エアコン設置工事費の主な質疑等

【質】教育委員会は学校の統廃合を目指すとして、エアコンに多額の費用をかける提案だが、窓付けの簡易エアコンやスポットクーラーの設置を検討したのか。

【答】今夏の厳しい暑さを踏まえ、子どもたちの生命と健康を守ることを第一に考えて措置させていた。スポットクーラー、窓付きエアコン、エアコンを検証し、一般財源の負担を考えた中でエアコンが最良と判断した。

【質】統廃合してエアコンが余ったなら転用できるのか。また、補助金の返還は生じないのか。さらに、転用する際は新たに配電盤、配管の整備費用が必要になるのでは。

【答】体育館に移設するなど補助金を返還しないように対応したい。新たに付ける場合の配管、配電盤の詳細な積算はしていない。

【質】現在使用しているスポットクーラーの転用は。

【答】郊外の地域集会室など17施設がエアコン未整備であるが、今回整備する美幌保育園、東陽保育園等で使用しているスポットクーラーが21台あることから、未整備施設に転用したい。また、今後転用先を整理した段階で議会に説明したい。

【質】保健福祉総合センターのエアコン設置について、あそこは付いたのにこちらは付かなくて大変とか、苦情が出てくるのでは意味がない。利用者の声と実情を踏まえて必要などところに設置してほしい。

【答】冷房効果は実際付けてみないと分からないことから、支障が出てきた際には何らかの工夫をするなど、入居されている団体が快適に業務できるように考えたい。

■特別会計・企業会計

- ・後期高齢者医療特別会計 △1,727万4千円
広域連合市町村保険料等負担金の減額など
- ・水道事業会計 △3,565万9千円
高野第一加圧ポンプ所移設実施設計委託料の減額など
- ・公共下水道事業会計 △3,850万5千円
下水道管渠点検調査業務委託料の減額など
- ・個別排水処理事業会計 7万4千円
企業債償還利息の増額
- ・病院事業会計 △98万1千円
会計年度任用職員の雇用形態変更に伴う給与費の減額及び施設器具等修繕料の増額など

各会計補正額と補正後の総額

会 計 名	補 正 額	補正後の総額
一 般 会 計 (第9号) (第10号)	3億8,117万円 3億664万円	133億1,984万円
後期高齢者医療特別会計 (第2号)	△1,727万円	3億5,077万円
水 道 事 業 会 計 (第3号)	△3,565万円	12億8,891万円
公 共 下 水 道 事 業 会 計 (第3号)	△3,850万円	14億4,569万円
個別排水処理事業会計 (第3号)	7万円	1億5,347万円
病 院 事 業 会 計 (第4号)	△98万円	24億4,825万円

※()内は、補正回数

※金額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

一般質問とは

一般質問は定例会において、議員が町政全般にわたり執行機関(町や教育委員会など)に対し、事務執行の状況や将来に対する方針の考え方、疑問点などについて質問するものです。

一般質問は議員固有の権限の一つで、議案審議とともに議会活動の中において最も重要なものであり、行政の執行を監視し、建設的に政策を論議することで、公正な行政を確保するものです。

一般質問

12人が登壇

質問者と質問項目

【横山 清美議員】…4頁
①わがまちの誇る部活動の将来

【藤原 公一議員】…5頁
②高齢者施策
③防災減災対策

【馬場 博美議員】…6頁
②公営住宅整備
③行政職員環境改善

①ヒゲマの被害対策
②犯罪被害者等支援

③物価高騰対策
④街路樹の管理

【大原 昇議員】…7頁
①危機管理行政
②教育行政

③町有地植林
【松浦 和浩議員】…8頁
①カーボン・クレジット

市場への積極参入
②相次ぐ職員の中途退職

③令和6年度の予算編成
【木村 利昭議員】…9頁
①関係人口の創出

②ふるさと寄附金

【宮崎奈津江議員】…10頁
①不登校や不登校傾向の児童生徒への支援

②町の教育への支援体制
【稲垣 淳一議員】…11頁
①防災行政

②自治会活動の支援
【上杉 晃央議員】…12頁
①带状疱疹の予防対策

②帯状疱疹の予防対策
【高橋 秀明議員】…13頁
①ごみの減量化及び

リサイクル
②高病原性鳥インフル

エンザ及び鳥獣対策
【大江 道男議員】…14頁
①道営住宅の設備

②医療体制の整備
③公営住宅バリアフリー化

【吉住 博幸議員】…15頁
①町民会館の配膳室

②町長の政治姿勢

各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



◆ 横山 清美 よこやま きよみ
議員

高齢者施策

問 健康寿命延伸に向けての今後の展開は

答 第4期健康増進計画を策定中だが
年齢期ごとに健康課題に取り組む

問 国は2040年までに健康寿命を男女ともに2016年比で3年以上延伸し、75歳以上とすることを目指すとしている。これらの取組を推進し、健康寿命延伸の目標を達成するためには、新たな手法を積極的に活用しつつ、地方自治体や保険者など関係者・関係団体とこれまで以上に連携して、地

域ぐるみや職場ぐるみで予防・健康づくりを進めることが必要であるとしているが、①今後の取組②公園等に運動器具の設置③通信環境整備でeスポーツの取組についての考えは。

答 第4期健康増進計画策定中につき、年齢期ごとに健康課題に対し取組を進める内容にしたいと考えている。高齢者の健康増進・介護予防のために実施している「しゃきつと教室」や「シニアマシン教室」などの各教室の充実を図り、しゃきつと

問 国は多様で持続可能なスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境整備を目的とし、部活動の地域移行に取り組む考えを

わがまちの誇る部活動の将来
持続的なものとして
活用していくための
手段は



ブラザ運動指導室・健康遊浴室のより一層の利用促進に取り組んでまいりたい。また、公園等への運動器具の設置等は提案と受け止め、今後検討していきたい。

示している。部活動の地域移行は、多様な体験機会が確保され、自らの長所を伸ばし、課題を乗り越え、他者と協働し、人生を切り拓いていく貴重な機会にもなると考える。地域の子供たちを地域で育てることができ、体制を整備し「わがまちの誇る部活動の将来」をサポートすべきと考えるが町の考えは。

答 将来にわたり取り組める体制を構築するため、受け皿、指導者、利用施設の確保など部活動ごとに整理している段階であり、地域移行までには時間を要するものと考えている。部員の減少や指導者不足などにより学校単位での継続が困難な部



活動は、持続可能な体制を優先する必要があるため、現在、中学校と教育委員会で協議を重ね、取り組み可能な部活動から拠点校方式への移行を進めている状況にあり、令和6年4月から野球、サッカー、バスケットボールの3つを想定している。この後、並行して他の部活動も協議しながら環境が整った部活動から、速やかに地域移行したいと考えている。

各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



◆ 藤原 公一 議員
ふじわら くにひろ

防災 減災対策

問 ハザードマップの紙面配布は
外国人用の母国語表記のマップ作成は

答 今後紙媒体を改訂し配布したい
外国語表記のものも実施したい

問 ハザードマップに
ついて、パソコンなど
を持たない高齢者は
紙面配布で確認した
方がわかりやすい。今
後のハザードマップ
の改訂を含め、紙媒体
の考えは。

答 網走川では24時間総
雨量が405ミリの「想
定最大規模」と160
ミリの「計画規模」の2
種類で構成されてお
り、それぞれ確認して

問 日本語に慣れてい
ない外国人が美幌町
にいる。母国語表記の
ハザードマップ作成
の考えは。

答 実施してまいりた
い。

問 ハザードマップに
沿った浸水想定位置
の看板及び掲示板を
設置する考えは。

いただき防災意識が高
まると考えている。イン
ターネット上のハザード
マップは引き続き掲
載してまいりますが、わかり
やすい表記の仕方を今
後検討したい。紙媒体は
今後改訂し配布をした
いと考えている。

公営住宅整備

答 浸水想定区域にお住
まいの住民の皆様は理
解してもらうことが重
要である。ハザードマッ
プで周知徹底を進めて
いく。

問

車いす利用者の方
から「エレベーター外
側呼び出しボタンと
内側の階数ボタンの
位置が高くて押せな
い」「旭公営住宅エレ
ベーターには鏡が設
置されていないので
背後を確認できず、ド
アにぶつかる」との意
見もある。エレベー
ター改修整備の考え
と今後建設される公

営住宅のユニバーサ
ルデザインやバリア
フリーエレベーター
導入の考えは。

答

美富団地は建設後30
年近く経過し、補修部
品の供給が不可能と
なったことから、今年
度にエレベーターのリ
ニューアル工事を行
い、既に手すり及び鏡
を設置している。旭団
地は最も古い建物で築
20年を経過したことか
ら、エレベーターのリ
ニューアル工事を検討
すべき時期に入った。
今後建設される公営住
宅については、ユニ
バーサルデザインやエ
レベーターのバリアフ
リー化などを十分考慮
した設計に努める。

問

困っている人がい
る以上早急に手すりや
鏡を設置できないか。

答

比較的軽微な対応で
改善できるものは、エ
レベーターのリニュー
アル工事までの間その
ような対応を考えてい
る。



旭団地に設置されているエレベーター

行政職員の名札

問

窓口で名札が見える
位置になくて担当課の
誰かがわからないとき
がある。胸に表記する
など変更は可能か。

答

名札の表記内容の見
やすさや胸に止める形
と首から下げる形など
を検討したい。

各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



◆ 馬場 博美 議員
ばば ひろみ



ヒグマの 被害対策

問 ヒグマの農作物の被害に対する町の支援策は

答 狩猟免許の取得等に要する
経費の助成について前向きに考えたい

されるところ。

いても赤字になるこ
とから、現行の引き
上げの考えは。

答 実態を調査し判断
したい。

問 オホーツク管内の多
くの市町が助成してい
る有害鳥獣の捕獲に必
要な狩猟免許の取得及
び猟銃所持許可の取得
並びに猟具等の購入に
要する経費を助成する
考えは。

答 前向きに考えたい。

問 電牧柵設置に対する
補助の導入の考えは。

答 来年度から、電牧
柵4段でヒグマ対策
にもなるよう計画し
ている。電圧につい
ては、これから協議



ヒグマの被害に遭ったときびひ畑

問 犯罪被害者等に対す
る見舞金制度等を盛り
込んだ犯罪被害者等支
援条例制定の考えは。

答 令和6年3月定例
議会に条例案を提案
する予定である。

問 物価高騰対策

答 今現在も電気・ガス・
灯油等の物価高騰が続
いている中、町内の医
療・介護・障がい者施設
へ支援する考えは。

答

医療・介護・障がい
者施設等を含め、町内
各事業所に対する支
援について検討する。

問

町内の今年の灯油価
格も前年と同様の高値
水準となっており、特
に低所得者にとって灯
油の値上がりは大変な
負担になる。昨年度も
実施している福祉灯油
等助成事業を実施する
考えは。

答

灯油に限らず多品
目の物価高騰も当面
継続すると推測され
ることから、特に生活
への影響が大きい非
課税世帯に対する生
活支援を検討したい。

問 街路樹の管理

各自治会や多くの町
民から「現在の街路樹
の剪定については全く
景観を考えておらず剪
定ではない。一番問題

なのは、落葉の撤去作
業である。少子高齢化
により、今後、各自治会
等ではできなくなる状
況にある」との声があ
る。落葉の撤去作業に
ついて、各自治会等
に対して奨励金を出す
と、民間業者への委託
を検討する考えは。

答

検討していきたい。

問

当面、老木化や病害
などを受けている既存
の街路樹の更新に合
わせて、例えば、イタヤ
カエデなどの樹液でメ
プルシロップを生産
し、特産品にすること
を含めて、今後の街路
樹の在り方の考えは。

答

新年度において、あ
る程度、木の置き換え
を試験的に考えたい。
地域の方や役場内部
で協議し、美化や緑化
について進めたい。

各議員の一般質問録画映像はQRコードからアクセスできます



◆大原昇議員
おおはら のぶ

自衛隊との連携

問 災害発生時、隊区内2市8町と第5旅団、美幌駐屯地との連携はどのように行われるのか

答 第6即応機動連隊の第2科または第3科と連絡を取り合い、災害対応の調整を行う

留守家族支援

問 「留守家族支援に関する協定書」を結んで6年経過したが、改編等で当時と状況が異なってきた。協定書の見直しは考えているか。

答 状況の変化もあることから駐屯地と協議し、必要に応じて見直しを図りたい。

問 曹友会が行った隊員の家族間交流も必要だと思うが、協定書に盛り込むことはできるか。

答 検討する。

スポーツ施設の改修

問 スポーツセンターは築52年、トレーニングセンターは築47年経過しているが、2億円かけて改修することであと何年施設を維持できるのか。

答 「美幌町社会教育施設等長寿命化計画」で使用年数を80年以上と設定していることから、30年先まで使用できるよう定期的な点検を行いたい。

問 今後、両施設の使用年数が経過することにより改修が予想されるが、今後の工事を

額をどのように見積もっているのか。

答 屋上防水・外壁・屋根板金の工事の必要があるため、時期を捉えて改修工事を行っていく。

問 スポーツセンターの使い勝手の悪さ、トレーニングセンターで未使用の部屋がある。将来、使い勝手のよい施設に建て替える考えはあるか。

答 教育現場では、学校最適化事業や図書館建設事業などを控えていることから、現在、両施設を建て替える考えはない。スポーツセンターの使い勝手の悪さについては、使いやすくなるよう検討する。

町有地への植林

問 バット材であるアオダモを植林することで、スポーツメーカー・プロ野球球団等と美幌町との関係人口を増やすことはできないか。

答 アオダモの苗木の生産量はごくわずかで入手困難であることから、アオダモの植林は行わない。植林との関係人口は、40を超える企業と活動を行っていることから、理解をお願いしたい。



スポーツセンター

各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



カーボンプライシング 市場への積極参入

◆ 松浦 和浩 議員
まつうら かずひろ

問

カーボンプライシング（温室効果ガスの排出量取引制度・
国が認めるJ-クレジット取引）による新しい財源の確保策は

答

市場に向けての準備をしっかりとやる必要が
あるとの認識は持っている



問

国はGX（グリー
ントランスフォー
メーション）を通じ
て脱炭素、エネ
ギー安定供給、経済
成長の3つを同時に
実現するべくGX実
行会議や各省におけ
る審議会等での論議
を踏まえ、本年2月
に「GX実現に向け
た基本方針」を策定
した。2050年ま
でに温室効果ガスの
排出を全体としてゼ
ロにする目標を掲げ

ているが「排出量取
引制度」は世界市場
が今後拡大し150
兆円の市場規模とな
る事も予想される。
このことは自治体の
みならず地域産業界
にとっても重要な事
柄であると思うが。

答

「J-クレジット」
への本町の取組につ
いては、クレジット
取引により町内外企
業への温室効果ガス
の排出抑制に寄与す
るとともに、地球温
暖化対策への町とし
てのPR効果も期待
できることから、大
変有意義な取組であ
ると認識している。

問

部局をバラバラに
せずに担当部署を置

いて調査研究に当た
る時期と思う。しっ
かりと取り組んでい
ただきたい。

答

コントロールする
セクションを早い時
期にきちんとつく
り、全体調整を進め
る必要があるという
考えは持っている。



相次ぐ職員の中途退職

問

「何かあったのか」
と尋ねたくなるほ
ど、町職員の中途退
職者が相次いで発生
している。職場の現
況についてお聞かせ
願いたい。中途退職
者が実際何人いて、
人員が不足している
部局はあるか。

答

中途退職者の実数
は平成30年度、令和
3年度まで9名ず
つ、令和4年度6名
の退職となってい
る。現在不足してい
る部局は総務部1
名、福祉部3名、建設
部3名、国保病院5
名である。

問

会計年度任用職員の
正職登用は

会計年度任用職員
で正職員になった方
は何名か。

答

平成30年度以降は
いない。一般職の中
途採用試験は試験と
面接で行っているが
誰も該当になってい
ない。

問

不足した部局の人
数を増やさなければ
時間外は増え、有給
休暇を取得できな
い。公募する中で中
途採用して埋める時
期と思うが。

答

不足する人数は会
計年度任用職員の必
要性という部分で任
用している。

令和6年度の予算編成は

問

物価高騰による業
務委託、発注、購入の
積算は。

答

適正な経費の積み上
げにより予算計上する
よう指示している。

各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



◆ 木村利昭 議員
きむら としあき

人材・財源確保

問 関係人口・ふるさと寄附金増加に向けた
取組についてどのように考えているのか

答 移住促進や「美幌町に実際に来てもらう」ことに
繋がるよう段階的な取組が必要である

問 関係人口の創出について、美幌町の魅力を活かした「関係人口」「観光人口」の増加が必要になると考える。移住促進政策と観光政策について、今後の方向性や取組内容をどう考えているか。

答 関係人口の創出については「知らない町」から「気になる町」、「気になる町」から「関わりたい町」、「関わりたい町」

から「住みたい町」へ段階的な取組が必要になると考えている。そこでまず、関係人口の創出としてコワーキングスペース「K I T E N」の有効活用に取り組んでいく。現在の企業利用者は約千2百人、企業数は約20社が利用している。現在取り組んでいる移住フェアや都市圏PRでの企業訪問を軸に、研修場所やサテライト利用、ワークショップや体験教室の場所として今後さらに町内外企業・個人へ広くPRしていきたい。



また、観光人口の創出として、みどりの村を活用したグランピング・オートキャンプ場としてのPRも図っていききたい。シーズンには、町内外はもちろん、海外からの観光客も増えている。森林であることを活かして、体験型やバランスのとれたものを設置したいと思っている。町民の憩いの場として、プラス広がりをもつて考えている。

いずれについても、所管課が一体となつて情報共有を図りながら取り組んでいく。

ふるさと寄附金制度

問

自治体の財源確保として、今最も有効な手段の1つがふるさと寄附金。昨年度は約4億8百万円が集まり、過去最高の額となった。しかし、令和5年10月からの制度変更で、返礼品に苦勞する自治体が増えている。今後の影響と対応策、また、ふるさと寄附金制度の活用方法や今年度の見込みについて考えを伺いたい。

答

11月末時点でのふるさと寄附金の状況として、約2億円が集まっている。昨年度の同時期と比較すると約3千万円のマイナスとなっているが、従来の返礼品に加え「移住体験住宅



の利用」「キャンペーンカードの利用」など、新たな価値を返礼品として登録している。制度改正に伴い、他の自治体を参考にしながら「美幌町に実際にきてもらう」「体験してもらう」ための取組を進めていきたい。

「旅先納税」については、導入経費と維持経費が掛かるため、導入には踏み切っていない。

各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



◆ 宮崎奈津江議員
みやざき なつえ

教育行政

問 不登校や不登校傾向の児童生徒への支援は

答 組織的に取り組んでいきたい

問 町内の小中学校の不登校児童生徒数は令和2年度27人、令和3年度40人、令和4年度51人、今年度10月末時点で38人と増加傾向にあり、また不登校日数も長期化傾向にある。その要因の把握や学校外支援体制だけでなく、校内の体制の強化とそれにかかる先生への支援と組織的な町の体制は。

答 不登校の児童生徒の状況にあった学び

ができ、繋がりが継続されるようすべての不登校児童生徒に教育的支援を実施している。今後の連携も事業者とは協議を続け支援体制の構築に努める。不登校の主な要因は生活リズムの乱れ、いじめを除く友人関係、生活環境の変化、無気力、不安、学業不振などと把握している。また90日以上の不登校児童生徒は29名で決して少なくない。早期対応ではスクールカウンセラー（月2回）を配置し、今後ソーシャルワーカーの配置を視野に入れ支援に努めるほか、医療、福祉部門との連携、教職員の研

の研修確保などについての調査研究を行い、早期対応は担任だけに任せるのではなく校内挙げて組織的に取り組むように指示している。

特別支援教育の体制

問

文部科学省の調査によると小中学校の通常級に6・5%の割合で学習、行動面において困難のある児童の方が在籍しているとのことである。町内に当てはめると支援級、通常級合わせて215人の方へ配慮が必要な教育を行う必要がある。同省のガイドラインではすべての教員に特別支援教育に関する一定の知

識や技能を有することが求められている。熱心に取り組まれている教員の方がいる一方、先生ご自身がお子さんへの関わりがわからず孤立化しているケースもみられる。学校の先生や支援員等の研鑽の時期と回数は。また、町長の考える特別支援教育とは。

答

お子さんの状況に合わせ臨機応変に対応できるよう、空きの先生や教頭、校長先生が支援に入る場合もある。特別支援学級の教員だけでなくすべての教員に全精力を傾注いただいている。研修は年2回療育病院の作業療法士の講師を招いたり、配置の状況や取組の情報交換を行っている。支援員には年1回の研修を行っている。他にも網走や道主催の研

修、校内の研修も行っている。特別支援教育は学校関係者、教員も含め地域の方々の認識が必要で議員のみならずも含めて応援してもらいたい。教育委員会が特別支援教育を充実させていく考えのもと、町長の立場としてしっかりと支援し協力してまいりたい。

第3の居場所づくり

問

小・中・高生が気兼ねなく集える居場所づくりの充実は。例えば商店街の空き店舗利用で人の流れを作り空間づくりを創出しては。

答

居場所づくりは町民全般に大切な場所。図書館にもスペースを開放しているが、商工会議所とも懇談して意見交換等もしていきたい。



各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



◆稲垣 淳一 議員
いながき じゅんいち

福祉と 防災の連携

問 障がい者が抱える避難所での
不安不満解消に向けて当事者参加の訓練を

答 プライバシーに配慮した設備の充実を進めて
訓練に当事者が参加できる手法を検討する

問 障がい者の方たちが
が災害時において避難
所に行く際に気にな
ることは、差別や
偏見はないかであ
る。医療福祉のサ
ビスは継続して受け
られるのかという不
安を抱えている。
よって自宅でもやり
過ごすことが多い。そ
の対策は。

答 町ではプライバ
シーに配慮した少人

数テント、間仕切り
を準備している。避
難の方法やその場
所、避難経路など常
日頃から意識してお
くためにも障がいの
ある方やその家族を
含めた訓練は必要な
ことと認識してい
る。総合防災訓練、自
主防災訓練を通じて
関係機関と連携して
どのような方法や訓
練ができるのか研
究、検討していく。

問 当事者、介護職員、
行政、自治会とで少
人数による防災訓練
を実施し問題点の洗
い出しを行い、安心
安全な避難所運営の
ノウハウをみんなで
共有しては。

答 災害に強いまちづ
くり、人づくりを公
約に掲げている。障
がいのある方が関わ
ることが一番重要で
あると認識してい
る。手法の問題であ
るのでしっかり進め
る。

問 個別避難計画を速
やかに作成し活用す
ることで避難所運営
がスムーズになると
思うが。

答 データ更新はしつ
かりしていくが、個
別避難計画を本人が
持つ必要があるの
で、支援者と情報共
有ができる仕組みづ
くりを進めていく。

電子回覧板の導入

問 紙の回覧板を電子
化しSNS等を活用
して会員に届けるこ
とにより、受け取り
時差がなくなり、緊
急時の情報発信が手
軽にできる。若い世
代も自治会活動を理
解しやすい。自治会
の諸問題解決の一助
となるのでは。

答 現段階では、単位
自治会からの具体的
なニーズは届いてい
ないが、今後、こうし
た意見がある場合、
実施にかかる課題等
への解決策など、地
域の活性化につなげ
られるように、しつ
かりと検討してい
く。

問

自治会はもとよ
り、ごみ収集日、学校
行事、行方不明者、天
候、災害等あらゆる
情報を盛り込め、ま
た離れて暮らす家族
にも町の情報が伝わ
ること、で、安心でき
ると思うが。

答

地域活動のデジタ
ル化は必要と思っ
ている。一つの課題解
決の糸口として受け
止めたい。今後も自
治会連合会のみなさ
んに事例紹介を具体
的にしていく。



各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



◆ 上杉 晃央 議員
うえすぎ あきお

带状疱疹の 予防対策

問 带状疱疹ワクチン接種費用の助成は

答 国の審議会ですら予防が期待できるとの見解が示され
新年度予算で費用の助成を検討したい

問 带状疱疹は加齢やストレスなどで免疫力が低下し、皮膚や神経に炎症を起こす病気である。幼少期の水ぼうそうのウイルスが再活性化し、50歳以降に激しい痛みになる。80歳までに約3人に1人が発症するとされ、50歳以上の中高年齢層に多く発症している。近年、带状疱疹の発症が増えている。新型コロナに感染した町民が带状疱疹を発

症して激しい痛みに襲われ重症化したと伺い、ワクチン接種をしていれば予防できたのにとの思いで質問した。私は国保病院で令和3年にワクチンを接種したが、带状疱疹の発症、重症化を予防するにはワクチン接種が必要である。私の受けた生ワクチンは比較的安い金額で、発症抑制効果の高い不活化ワクチンは高額で2回接種が必要である。接種費用を助成する自治体が増えているが、本町でのワクチン接種費用の助成の考えは。

答 国の審議会においてワクチン接種で発症に加え、带状疱疹後神経痛の発症を予防することが期待できると見解が示された。現在2種類が承認され、効果は生ワクチンが5年、不活化ワクチンが9年と言われている。道内を始め近隣自治体で接種費用の助成を行うところが増えており、本町でも健康保持にワクチン接種は有効と考え、助成の実施を検討したい。

問 9月15日現在で4自治体増えて34自治体となっており、管内は先ほどの6自治体である。

答 コロナ禍で、町民から带状疱疹に関する相談はあるのか。

答 現段階では町民からの相談、問い合わせはない。

問 コロナ禍で带状疱疹が増えているのは、新型コロナの感染症により免疫細胞やその動きが弱まったり、新型コロナの心理的ストレスにより免疫力が低下したのではと専門家は解説している。唯一の予防策は予防接種であるとの認識は共有できるか。

答 私も1回かかって非常に痛い思いをしているので、認識としては一緒と思っている。

带状疱疹予防のための
ワクチンがあります



◎詳しくは、病院にご相談ください。

* 80歳以上	* 70歳以上	* 60歳以上	* 50歳以上	* 40歳以上
89歳	79歳	69歳	59歳	49歳
6.9%	7.8%	6.9%	5.2%	2.5%
3%	4%	5%	3%	3%

【厚生労働省データ】
人口千人当たりの年齢別罹患率。加齢とともに上昇し、70歳代でピークとなる。

問 町が助成する場合、実施時期や助成額の考えは。

答 新年度予算に向けて検討をしたい。助成額については財政担当と協議したい。

各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



◆ 高橋 秀明 議員
たかはし ひであき

ごみ減量化

問 樹脂燃料ハイブリッドボイラーを 公共施設へ導入しては

費用対効果を含め難しいと考える

問 鳥インフルエンザ

道内各地で野鳥死骸から高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されている。これまでの取組や関連する鳥獣対策をどのように考えているか。

答

延期の見通しで、現在稼働の第Ⅲ期埋立処分場及び第Ⅰ第Ⅱ期処分場の延命化を検討する。樹脂燃料ハイブリッドボイラーの公共施設への導入及び民間事業者が導入する際の補助は、プラスチックごみの分別や確保が難しいと考えられるため、費用対効果も含め難しいと考える。容器包装のみならずプラスチックごみの分別収集及び処理方法について、斜網地区協議会で検討する予定となっている。



問

美幌町で回収のその他プラスチックごみは、令和3年度で266トンとなっており、そのうち約90%は委託料を支払い、容器包装プラスチックリサイクル協会へ処理委託し、リサイクル処理されなかった約10%は埋め立て処分しているが、現在の第Ⅲ期埋立処分場も受け入れできなくなることが予想される。斜網地区一般廃棄物広域中

答

間処理施設も稼働が令和12年に延期となる計画であるが、プラスチックごみの有効利用を進め、埋立処分場の延命化を図るべきであると考えている。その有効手段として、燃料化が可能な廃プラスチックをクリーンエネルギーとして有効利用することで、プラスチックごみをボイラー燃料として利用する樹脂燃料ハイブリッドボイラーの温浴施設等の公共施設や民間事業者への導入等に対する補助を実施すべきと考えるが、町長の考えは。

原則でプラスチック使用を合理化し無駄に使用される資源を削減したうえで、再生材や紙・バイオマプラスチック等の再生可能資源に切り替えるとともに、プラスチック製品の使用後はリサイクル再生利用、それが難しい場合には熱回収によるエネルギー利用を図るとされている。本町で回収のその他プラスチックごみは近年平均268トンで約90%は再商品化実施委託料年間約11万6千円を支払い処理している。斜網地区廃棄物処理広域化推進協議会が進めている一般廃棄物広域中間処理施設は、稼働開始時期が

本町では、令和4年3月と5月にオジロワシ各1羽が鳥インフルエンザに感染していたことが判明した。鳥インフルエンザ対策は北海道の所管であるが、死亡した鳥獣等を発見通報の際には、町は通報者に素手で触らないよう注意を促すとともに、北海道に対し鳥獣の収容及び検査を依頼している。鳥インフルエンザウイルスの感染が確認された場合には、関係機関と連携をとり、速やかに対応する。

各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



◆ 大江道男 議員
おおえ みちお

エアコン設置

問 道営住宅のエアコン設置は道費で行うべき

答 設置者（道）の責務と考え、
機会をとらえて申し入れしたい

て「シルバーハウジング住宅相談室」へのエアコン設置は道が行うことを申し入れるべきでは。

答

シルバーハウジングの共用部分（相談室）へのエアコン設置を道に希望したところ「エアコンは、最低限の備品に該当しないため、北海道では整備できない」とのことから美幌町で設置することとし



た。昨今の夏の異常な暑さは、特に、体力のない方々にとって命にかかわるものと考えており、相談室へのエアコン設置は、設置者（道）の責務と考え、機会をとらえて申し入れしたい。

問

シルバーハウジング住宅は、公営住宅を担当する国交省に加え入居者福祉の観点から厚労省も加わっている。当初の段階からエアコン設置が外され、現在も改善されていない。私はいくつかの県に問い合わせたが、中には入居者（団体）の負担で設置している例もあり、福祉の視点が今日まで

欠落している。厚労省への対応も考えるべきでは。

答

直接言えるかどうかは別として、機会があれば伝えていきたい。

医療体制の整備

問

町内に耳鼻咽喉科医院の開業や国保病院への医師招へいを求める声が高く、また、町内で白内障手術ができるよう国保病院での眼科体制の充実を求める声もあるが。

答

耳鼻咽喉科については、地域のニーズが高い診療科であると認識している。白内障については、現在の診療体制でも手術実施の可能性があり、国保病院で手術が可能となるよう

旭川医大と協議を進めていきたい。



町営住宅バリアフリー化

問

高齢化で車いす生活者が増加し、既設の公営住宅への入居受け入れが間に合わない状況となっている。既設の公営住宅のバリアフリー化促進を。

答

車いす対応の公住は、建設年次が新しいバリアフリー仕様の団地に限られ、空き部屋がないなどの状況もある。公営住宅等長寿命化計画に基づき、順次バリアフリー化を進めていく。

各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



◆ 吉住 博幸 議員
よしずみ ひろゆき

町長の政治姿勢

問 町長の任期中に小中一貫校はできないにしても
地ならしはすべきでは

答 今やれることを自分の意志を持ってやること
正しい道だと受け止めている

町民会館の配膳室

問

①配膳室利用状況と維持管理費は。
②保健所からの規制及び指示は。
③利用者及び利用業者からの意見・要望等に対する改善策対応と今後の利用促進は。

答

①11月末現在で宴会等で配膳室を使用したのは5件で30人、配膳室のみに要した経費は令和4年度実績で2万7825円、厨

房機器保守点検料9万4千円、光熱水費・清掃委託料は町民会館全体で支出している。
②臨時的営業として配膳室で食品を調理し提供する場合には、保健所の臨時営業許可申請が必要となり利用業者が許可を得る必要がある。
③使用料の負担軽減や会場設営等の意見があり、使用物品の料金の見直しを進めている。

問

全体で払っているなら面積割合で調べたことはないのか。

答

光熱水費・清掃業務委託料・冷暖房換気設備保守点検・消防用設備点検・エレベーター

保守点検を面積で割り返した場合、5万3888円という計算になる。

問

配膳室の建築費は当時の金額でいくらか。

答

2926万888円になる。

問

保健所の許可申請に支払いしなけければならない金額は。

答

臨時営業1回当たり2200円である。

問

配膳室を利用した宴会の受注の迷いもあるようだ、いつまでに見直しするのか。

答

新年度から見直したい。

町長の政治姿勢

問

①業者からの参考見積書の精査について。

②技術職員(技師)の確保について。

③町長の宿泊を伴う出張と町長の指示等について。

④教育環境構築の考え方について。

答

①単に見積額を採用するのではなく、内容によっては建設部技術職の協力を得ながら適切な経費であるかを精査のうえ積算するよう指示している。

②道内の工業系の大学等へ定期的な訪問、学生の職場体験の受入、就職セミナーへの出展など、美幌町の概要や技術職員の仕事内容を学生にPRしている。

③要望活動や企業誘致、首長同士の協議、交渉となるものに出

張している。指示体制は文書取扱規程に基づき副町長等に指示を任せたい、町長の指示が必要な場合においては携帯電話やモバイルノートパソコンから指示を出せる体制を整えている。

④入学者数が減り続ける中、令和13年度の開校を目安として、小中一貫教育の導入に伴う義務教育学校の整備に取り組む。多額の財政負担を伴うため、今後予定する図書館整備事業においても、時期や建設場所等を再検討しなければならない。

問

特別職である副町長も教育長も町長が戻らなければ判断ができない場面もある。各部署も遠慮しているのではないか。

答

考え方として、議員から言われたことに對しては残念である。

総務福祉常任委員会

子ども発達支援、子育て支援、
介護福祉人材確保を調査

総務福祉常任委員会（松浦・藤原・上杉・馬場・伊藤・大江・大原）は10月10日から12日に道内先進事例を視察調査しました。その概要をお知らせします。

10月10日 芽室町

子ども発達支援

芽室町では平成21年度より臨床心理士を配置し、芽室発達支援センター「ちいむ」にて「発達支援システム」の運用を開始しており、令和2年度からは2名体制となっております。

また、保護者間の相談機能の拡充のためにペアレント・メンターを活用し、先輩保護者が相談活動などを行っています。

子育て支援

芽室町では「芽室町子どもの権利条例」を制定し『子どもの権利を知ってもらう』取組を行っています。「風の子めむろ」による学習支援や子どもの居場所として子育て支援の運用、妊婦さんへの相談事業「めむろん」の運用など先進事例を視察しました。



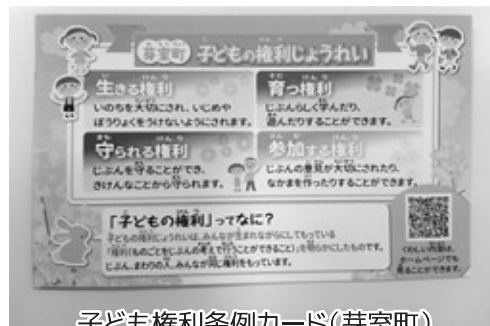
子ども発達支援(芽室町)

学生カイゴ チャレンジ事業

芽室町では高校生等への介護施設での経験支援に取り組み、4法人7事業先7名を受け入れています。



学生カイゴチャレンジ事業(芽室町)



子ども権利条例カード(芽室町)

10月11日 東川町

介護福祉人材育成

東川町には旭川福祉専門学校があり、外国人介護福祉人材の育成に努めています。介護人材不足が深刻化している道内の26市町村とその市町村にある社会福祉施設等50団体により外国人介護福祉人材育成協議会が運営され、学費等について国の支援を充分に受けての運営がされています。

また、介護人材である外国人の日本語教育の場として東川日本語学



介護福祉人材育成(東川町)

校が設立され、多くの外国人が留学しています。互いの文化的違いを認め合う多文化共生への取組が進んでいます。

10月12日 遠軽町

高齢者共同生活 支援施設

遠軽町では一人暮らしの介護認定を受けていない自立生活が可能な方を対象に「みのり荘・第2みのり荘」を運営し、共同生活の場を確保しています。



高齢者共同生活支援施設(遠軽町)

視察先の事例を参考に、町の子育て支援・福祉政策に反映できるよう取り組んでいきます。

12月定例会 経済教育常任委員会が事務調査結果を報告

録画映像及び全文はQRコードからアクセスできます。 録画映像はこちら→



全文はこちら→



経済教育常任委員会委員（稲垣・木村・吉住・高橋・横山・宮崎）及び戸澤議長は、令和5年10月2日から4日に小中一貫校（義務教育学校）の道外先進事例を視察調査しました。その概要をお知らせいたします。



稲垣委員長

■小中一貫校（義務教育学校）を調査

奈良県王寺町では、小学生から中学生までの9年間を一貫した教育により、子どもたちの成長の節目に配慮した教育課程を編成し実施することで義務教育全体の質の向上が期待されること、また、時代に即した必要な施設を整備することができることなどから、町内の3小学校と2中学校の5校を2校の義務教育学校に再編・整備し、令和4年度から「施設一体型義務教育学校」及び「施設分離型義務教育学校」を設置している。



王子北義務教育学校(王寺町)

王寺町が考える「施設一体型」義務教育学校のメリットはたくさんあるとのことだが、中でも、いろいろな学年と交流できる活動の工夫により、よりよい人間関係づくりの構築が可能なことや、5年生の段階から一部教科担任制を導入することにより、専門性のある各教科の教員が授業を実施することで学力の向上が図られるとともに、教科の面白さや魅力を感じることができることなどを挙げている。

さらに、「施設一体型」義務教育学校における教職員及び児童・生徒におけるデメリットは、現時点では考えられないとのことであった。

大阪府池田市における義務教育学校は5校区に分かれているが、ほそごう学園の1校区のみ「施設一体型」で、他の4校区の義務教育学校は「施設分離型」となっている。

池田市が考える「施設一体型」義務教育学校のメリットは、9年間の区切りを「4年・3年・2年制」にすることにより、子どもたちの成長年齢に合わせた教育活動の実施が可能なことや、1年生から4年生までの合同学習、1年生と9年生における体育交流・給食交流など、異年齢による交流が可能となり人との関係づくりの基礎となるコミュニケーション能力を育成できることなどを挙げ、1年生から9年生が同一建物の中で一緒に学べるということは、子どもたちにとっては好影響でしかないとのことであった。



ほそごう学園(池田市)

以上が調査地の調査概要になるが、「施設一体型」の義務教育学校は「様々な形での異学年交流」「小中教員の協働による指導・支援」「中学校教員の専門性を活かした小学校の授業への関わり」「環境変化による心の不安(中1ギャップ)の解消」など、メリットが大きくデメリットはほとんどないとの見解に至った。

美幌町においても、令和4年度の出生数61名からも想定される児童・生徒数の減少及び小・中学校の老朽化などの課題解決を図る上から、3小学校と2中学校を集約し「施設一体型義務教育学校」を設置すべきである。

ただし、義務教育学校設置に当たっては、保護者及び地域住民の理解を得ながら進めるとともに、教育委員会においては小中学校両免許を併有した教員の配置等を含めた人的支援等を積極的に行うとともに、北海道教育委員会等に対し助言・支援を積極的に求めることを提言する。なお、学校等の建替え事業には多額の事業費を要し町財政への影響が懸念されるため、補助金の確保、有利な起債の借入れなど、町財政への影響を最小限に抑えるよう努める必要がある。

以上のとおり、未来を担う子どもたちにとっての教育環境の更なる充実を図り、『教育のまち美幌』の実現に向け「施設一体型義務教育学校」の設置を強く求め、委員会の報告とする。

令和5年 8月開催 議会報告会・意見交換会 意見・ご要望と回答

令和5年8月に開催しました議会報告会・意見交換会におけるご意見・ご要望を精査したうえで、町へ申入れを行うべきとしたご意見・ご要望を9月27日に町長へ報告し、10月27日に回答がありました。主な内容は次のとおりです。

■美富集会所

●ご意見・ご要望	●町からの回答
【自治会周年事業やレクレーションへの補助金】 ■積み立てていたお金からカラオケの機械を購入した。自治会がこういう機械や備品等を購入するとき、また大きな周年事業とかなどに何かしら補助があればうれしい。	【町民活動課】 備品購入は、机及びイスを購入する際に2/3（限度額50万円）を補助しています。周年事業は、記念誌の作成費用の1/2（単位自治会の限度額20万円）を補助しています。このように補助制度は対象事業が限られていますが、町では、自治会の負担を軽減することで、自治会の裁量によって自由に使える予算を確保できるような取組も行っています。具体的には「自治会所有の防犯灯を町へ移譲」「集会室のLED化による電気料の削減」「資源ごみ収集に対する自治会還元金に段ボール・雑誌類を追加することによる収入の増」等、自治会の収入を増やし、支出を抑える取組を進めていますので、こうした財源をもとにそれぞれの自治会のニーズに合った事業を展開していただければと考えています。
【美富集会所へのWi-Fi設置】 ■美富集会所はWi-Fi設備がなく、個人のWi-Fiを利用してカラオケの機械を利用している。何とかWi-Fi設備が欲しい。	【町民活動課】 Wi-Fiは市街地の指定避難所に限り整備しています。現在のところ全集会所にWi-Fi設備を整備する予定はありませんが、町では、自治会の裁量によって自由に使える予算を確保できるよう取り組んでいます。こうした財源をもとにそれぞれの自治会のニーズに合った事業を展開していただければと考えています。
【防災訓練】 ■防災訓練も毎回同じ、自治会での準備も大変で、図面上でやるとか、何かしら手法を考えてほしい。特色ある訓練を期待したい。	【危機対策課】 町主催の総合防災訓練は、3年に一度の開催として令和元年度を初回に、昨年度第2回目を開催しています。令和元年度は、地震を想定した避難所開設や避難訓練、体験コーナーでの初期消火体験や煙体験などを実施しています。令和4年度は、台風による水害を想定した避難所開設や避難訓練、防災講話や防災映像の鑑賞などを実施し、これまで2回の開催であります。内容を変えながら実施しています。 美幌町においての災害は、大雨や台風による水害が多い土地柄であります。地震や大雪などでの災害もあるため、それらに対応した図上での訓練や避難所開設時に使用する資機材の組立訓練など、自助・共助の意識がさらに醸成されるような様々な訓練を検討し、実施してまいります。また、自治会連合会主催の自主防災訓練におきましても、町は自治会から訓練内容の相談や実施の際の協力など、側面から対応させていただいています。 災害は必ずやってくるという認識のもと、特色ある訓練について、今後も引き続き積極的に検討してまいります。
【高齢者へのイベント企画】 ■高齢者の話が結構今まで出てきたが高齢者に対する町の行事が少ないと思います。カラオケが人気で町民会館でカラオケの利用はできるのか。高齢者が外に出かける機会をたくさん作ってほしい。	【社会教育課】 サークル活動として、合唱やコーラスなど町民会館やマナビティーセンターの利用も多く、カラオケでの利用も可能ですが、専用のカラオケ機材は備え付けておりませんので、現時点では利用団体で機材を持ち込むなどの対応が必要です。また、高齢者が参加できる行事も様々な機会に実施されており、各種文化サークルなど体験できる機会のご紹介や各自治会クラブでご希望に応じて施設をご利用いただけますのでご相談ください。

■東町集会所

●ご意見・ご要望	●町からの回答
【街路樹】 ■街路樹の栄通のイチヨウの枯葉を毎日掃除している。大変である。考えてもらいたい。 ■東雲通の桜の木の植栽は、町から何の説明も受けていない。大きくなった時に、町は管理してもらえるのか。行政は植えただけで、その後は何もしない。木を植えることはやめるべき。除雪の邪魔にならないようにすべきでは。	【環境管理課】 路上に散乱した落ち葉の後片付けは、周辺の方々に多大なご迷惑をおかけしていますが、剪定等適時適切な管理に取り組んでまいりたいと考えていますのでご理解をお願いします。また、東雲通の植樹樹への植樹は、歩道を整備するにあたって、平成30年7月に関係自治会へ説明をさせていただき承いただいたものと認識しており、桜を植樹した際には防根シートを地中に埋設することで、根が大きく張り出し植樹樹を破損させることのないよう対応してきたところです。今後も道路を往来する住民みなさまの安全確保を基本に、環境美化・景観形成に配慮した街路樹が維持されるよう、地域のご理解をいただきながら取り組んでまいります。
【空き地への対応】 ■不動産業者が管理している空き地について、草刈をしていないので、役場に連絡するもそのままである。困っている。	【環境管理課】 町民のみなさまから空き地等の草木が繁茂しているとの連絡があった場合、「美幌町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」に基づき、所有者を特定し対象の土地所有者に対して「あなたが所有している土地に草木が繁茂しており、付近の住民の方から草刈り等をして欲しい要望があった」旨に加え、町内業者を紹介出来ることも付して文書で通知しています。また、不動産仲介業者が管理している場合は、同事業者に対しても口頭で同様の依頼をしているところです。対応いただけない場合は、土地所有者に再度通知していますが、町としても強制的な対応が出来ない状況ですので、引き続き土地所有者へ対応してまいります。
【イベント】 ■美幌でこしが食べられないものと言われたら何があるのか。あの人があるから行ってみたいと思わせる方法はないのか。津別の夏祭りでは、ラジオの公開録音もやっている。収容力のある美幌町のイベントをやるべきでないか。	【商工観光課】 本町では農産物等を用いた地域資源の活用がみられますが「美幌町の特産品」としてのイメージが薄いのが現状です。今後関係団体と連携しながら、特産品の開発及びPR・販路拡大を支援していきたいと考えています。イベントは、本町を代表する「美幌観光和牛まつり」などにおいて、さらなる内容充実を図りながら魅力の向上に努め、集客力のあるイベントにしていきたいと考えていますので、ご理解をお願いします。
【ドッグラン】 ■美幌町にはドッグランが無い。旧上美幌保育所母と子の家でやっているみたいだが、旧美幌中学校での検討はどうか。	【財務課】 ドッグランの設置は、運営にあたり狂犬病予防注射等の接種状況をはじめとした衛生管理の徹底のほか、飼い主・飼い犬の安全管理の徹底など、それらを満たすための施設整備や職員配置などを踏まえすと、現状、設置は困難であると考えていますのでご理解をお願いいたします。なお、旧上美幌保育所母と子の家も町の運営によるドッグランは開設しておりませんので申し添えます。

■町民会館

●ご意見・ご要望		●町からの回答	
【航空公園】 ■昔はスカイスポーツ振興協会が主体で航空公園は熱気球やハングライダーと楽しかったが、今は頓挫されている。ニュースを見ると、大樹町のロケット打ち上げ会場が多目的航空公園と出てくる。航空公園で何もしないのであれば、多目的の言葉をつけて多目的航空公園として利用価値を高める努力をしていただきたい。		【環境管理課】 網走川河畔公園の一部として平成10年3月に河川敷地占用許可を受けて供用を開始しています。その後、スカイスポーツ振興事業の推進により、全国的イベントや地域の大会など様々な利用が図られましたが、現在は一部利用にとどまっているのが現状です。昨年度の主な利用期間は4月から11月で、ラジコン等の利用が93日、野鼠駆除及び報道のためのヘリポート利用が79日となっております。特に、住民利用や観光振興等を目的とした計画は持っていませんが、「ラジコン」は現状においても利用団体の実績がありますので、今後も同様の利用が図られるものと考えています。今後、河川本来の機能を損なうことの無いよう、治水・利水及び環境に配慮した維持管理を行い、地域のイベントや防災訓練など、地域の皆様に有効利用していただけるよう周知を図ってまいります。	
【産婦人科】 ■産婦人科が欲しいとの声を聞く。若い隊員が増えてきているが、将来住めない理由の1つに産婦人科問題がある。若い人たちが安心して住んで子どもを産める環境を整えてほしい。		【保健福祉課】 現在、町内に産婦人科の受診をできる病院、クリニックはない状況にあります。町民みんなが安心して生活できるよう医療体制の充実は大変重要な課題であり、町としては国保病院での医師確保をはじめ、今後とも地域医療の充実に努めてまいります。	
【带状疱疹ワクチン接種の一部助成】 ■带状疱疹の予防接種は費用がかかるので、助成金を考えてもらいたい。		【保健福祉課】 带状疱疹はこれまでに水痘に罹患された方の体に残った水痘ウィルスが、免疫力の低下する50歳代以降に発症することが多く、その予防のためワクチンの接種が推奨されています。非常に強い痛みが2〜3週間程度続くと言われており、日常生活や仕事などに多大な影響が生じることが考えられ、町民の心身の健康の増進を図るため、費用対効果を含め検討をしたいと考えています。	
【パークゴルフ場の無料化など】 ■パークゴルフ場は町民の高齢者に無料で使っていただき、大いに健康管理をしてもらうては、6か月間の利用しかないのに、使用料からの施設整備でなく、町の予算でお願いしたい。 ■パークだけに限らず、町の施設全体の部分としてどう運用するべきかを視野に入れて考えなければならない。いい条件のグラウンドにはメンテナンスを含めてかかる費用もあるから無料化は難しいとは思いますが、維持の問題は他の施設の関係も含めて考えていただきたい。		【財務課】 パークゴルフ場の使用料は、施設を利用されるみなさまからその利用の対価としてご負担をいただき、施設の管理運営を行っているところであります。このため、施設を利用されるみなさまからは、応分のご負担をいただくことが必要であると考えていますのでご理解をお願いします。その他の公共施設の管理運営に係る経費も同様に、施設を利用されるみなさまからの使用料のほか、町民の方から納めていただく町税等で賄われており、結果として施設を利用されない方からも税金によって経費を負担いただいている状況となっています。このため、施設を利用する方から応分の負担を求める「受益者負担の原則」に基づき、利用する方としなない方との負担の公平性を踏まえ設定した使用料等を徴収することとしています。	
【高齢者の移住定住施策】 ■高齢者が全国から寄せ集まってくるような、美幌町は日本一高齢者に優しい場所であると打ち出してほしい。		【政策課】 本町の特徴として半径2km圏内に人口の約8割が住んでいるコンパクトシティであるため、生活施設がまとまっていて、毎日の暮らしに必要な利便性と快適性があり、住み心地の良さを実感する声も寄せられています。移住を検討されている高齢者も含め、多くの世代に本町を知っていただけるよう、引き続きPRをしてまいります。	
【若い世代の移住定住施策】 ■何が一番、美幌町がキャッチフレーズとして、移住してもらうために大事なのか。		【政策課】 若い世代が移住を検討される際、生活環境や子育て・教育環境、希望の職種があるかどうかが重要と考えます。本町では子育て・教育環境の整備を最重要施策として取り組んでいるとともに、担い手が不足している職業においては就労支援を実施していますので、若い世代に本町の環境や取り組みを知っていただけるよう、情報発信や移住相談を継続して実施してまいります。	
【地元商店の活性化・住みよいまち】 ■大きな建物の中に地元のお店がたぐさんということをもう一度やれば美幌町に税金が落ちる。何か他のところでできないことに挑戦するという目を向けていただきたい。 ■買い物に行くのにも、大きいお店へ行くということは車でなければいけないし、タクシーに乗って行ったらタクシー代はかかる。気楽に高齢者が入りやすい、利用しやすい施設を。そうすれば、高齢者が住みよいまちになるのでは。		【商工観光課】 本町の商業は、北見市などへの購買客の流出や町内への大型店舗の進出、中小企業経営者の高齢化などにより、既存の商店の経営環境は厳しく、空き店舗も増えている現状です。現在、町内には大型の食料品店が3店舗ある中、町として新たな事業者を誘致することは難しいと考えており、ご不便をおかけしているところですが、空き店舗の活用促進や新規起業家への支援を継続しながら、町民の生活を支える商業の維持と活性化を一体的に進めていきたいと考えていますので、ご理解をお願いします。	
【学級人数削減による先生の人口増加策】 ■学校の学級の定員数を20人から15人学級にすると、先生もたくさんいることになるので、わずかながら人口も増えるかと。また、そういう教育に力を入れれば、もしかしたら外から来る人がいるかもしれない。		【学校教育課】 国は学級規模が小さいほど、①学習規律や授業態度が良くなる、②授業内容が高まる、③学習意欲が高まる傾向などを理由に小学校で40人を35人へ、中学校は40人を1学級として実施していますが、美幌町ではさらに少人数学級を推進するため小学1年生は町費により教員を増員して30人を1学級として実施しています。現在、持ち家や家族の通勤通学の利便性確保のため教員の半数以上は町外から通勤していますが、教員を増やすことで町内居住者の増も想定されることから、引き続き30人学級を進めてまいります。	
【街路樹】 ■街路樹は美化ということを考えていない。木は木らしく、枝に葉をつけてはじめてきれいな街路樹ができたと言える。		【環境管理課】 街路樹の剪定作業を行う維持管理担当及び作業員に対しては、剪定作業の経験が豊富な方に指導を受けながら実施していますが、地域住民の方から落葉など苦情や要望が寄せられている状況であり、道路を往来する住民みなさまの安全確保を基本に、環境美化・景観形成に配慮した街路樹が維持されるよう、地域のご理解をいただきながら取り組んでまいります。	

青稲地区ふれあい会館

●ご意見・ご要望	●町からの回答
【しゃきっとプラザの器具故障】 ■しゃきっとプラザの運動指導室の器具が故障している。担当は予算がないので修理できないと言っていた。	【保健福祉課】 しゃきっとプラザは、建物本体に限らず器具等も経年による損耗などにより修繕や更新が必要となることから、毎年、点検等を行い予算措置していますが、想定よりも修繕等に費用を要している状況となっています。ご利用される方の安全の確保が必要となる緊急度の高いものは必要に応じ、補正も行いながら対応をしており、また、それ以外のものは予算の範囲内で修理・修繕等を行っています。ご不便をおかけする期間が生じる場合もあるかと思いますが、ご理解とご協力をお願いします。
【役場職員】 ■役場職員の挨拶ができていない。職員に徹底すべきである。 ■役場の窓口の対応で職員がうろうろしている。上司は見ているだけである。分からなければ他の職員になぜ聞くことはできないのか。職員の教育・指導を徹底すべきである。	【総務課】 挨拶は社会人としての基本マナーであり、役場職員にとっては基本中の基本であると考えていますので、さらに全職員に挨拶を徹底してまいります。 役場の窓口対応において不快な思いやお待たせしてしまい心からお詫び申し上げます。本町では、日頃から来庁される方々の立場に立った親切的窓口対応を目指し、全職員取り組んでいるところであり、今後、職員一人ひとりが親切で適切な対応を行うよう指導・徹底してまいります。
【網走バスへの補助金】 ■4年前の8月1日利用者が減少し、9月末で廃止になったが、10月24日の北海道新聞で補助金の運用ミスで会計検査院から指摘され、網走バスへの補助金が打ち切りになった。補助金が再度支給になり復活できないか。	【町民活動課】 複数の市町村を経由するバス路線は、運行事業者と関係する自治体が協議をしながら、国からの補助金を受けて運行していますが、補助制度は利用者が一定の基準を下回るなど利用が少ない路線は補助対象外となります。過去の経過から網走－美幌間のバスは乗客が少なく、深刻なバスの運転手不足である現状では路線を復活することは厳しい状況です。
【図書館の時間延長】 ■利用者が少ないのでできないと一般質問で答弁している。過去にやっていたのに、なぜできないのか。	【図書館課】 現在、水・木曜日は、通常17時閉館のところ18時まで延長し開館しています。今後さらなる時間延長を行うためには、業務の効率化を図るためのICT化を進めるとともに、職員体制の見直しも必要となることから、引き続き課題を整理した中で検討を進めてまいりますのでご理解をお願いします。
【ごみ処分場】 ■以前にごみ処分場で火事があった。原因は不明と議会に報告されたが、北海道に対する報告はメタン発生となっている。なぜ違っているのか。	【環境管理課】 令和元年6月4日未明に発生しました登栄の一般廃棄物処理施設第Ⅲ期埋立処分場での火災は、令和元年6月定例町議会において「美幌消防署及び美幌警察署による火災現場調査、並びに施設維持管理委託業者に聞き取りが行われ、堆積したごみからの自然発火が疑われるものの、出火原因の特定には至らず、不明火として扱われることになる」との報告を受けた」旨を説明しています。一方、令和元年6月19日付けで北海道へ報告した出火原因は、出火原因を特定できていないが、有機物の腐敗や発酵によりガスや熱が活発に発生したことなどにより、自然発火したことが原因の一つとして考えられる旨を報告しています。現在も出火原因は特定できていませんが、このような事故が起らないよう施設の安全管理を徹底し、再発防止に向けて万全を期してまいりますのでご理解をお願いします。
【ごみ分別】 ■ごみの分別の指導徹底をもっと厳しくやるべきでないか。	【環境管理課】 町では、ごみ減量の意義や必要性などをご理解いただくため、これまで広報やホームページ等において周知しているところです。また、まち育出前講座としましてごみ分別説明会の開催や、登栄の一般廃棄物処理施設の見学会における説明、さらに令和3年8月からはスマートフォンやパソコン等で閲覧することのできる「ごみ分別アプリ」も配信しているところです。今後ごみと資源物の分別促進によるごみ減量や排出マナーの向上を図るため、ごみ分別の指導を積極的に取り組んでまいりますのでご理解をお願いします。
【公園樹木】 ■青山南公園で親子カラスが高い木に巣を作って危険である。木を伐採すべきでないか。	【環境管理課】 令和5年度に公園内の樹木剪定及び伐採を行っています。カラスの巣作りを防ぐことはできませんので、巣作り時期のパトロールと、巣が出来たときに随時巣の駆除を行なっております。ご理解をお願いします。
【空き地への対応】 ■青山南の空き地の雑木の対応について、自治会で町に要望したが、町の回答は、土地所有者に通知したとのことであった。現在、そのままになっている。対応してほしい。	【環境管理課】 空き地等の草木が繁茂しているとの連絡があった場合「美幌町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」に基づき、所有者を特定した対象の土地所有者に対して「あなたが所有している土地に草木が繁茂しており、付近の住民の方から草刈り等をして欲しい要望があった」旨に加え、町内業者を紹介出来ることも付して文書で通知しています。対応いだけない場合は、土地所有者に再度通知していますが、町としても強制的な対応が出来ない状況ですので、引き続き土地所有者へ対応してまいります。
【高齢者施設】 ■なぜ高齢者の介護施設を療養病院のそばに建てることはできなかったのか。旧美中の跡地も活用すべきでは。	【保健福祉課】 介護施設(旧「緑の苑」)は、療養病院の南側隣接地に建っており、施設の老朽化等に伴い改築することとなりましたが、旧「緑の苑」の敷地面積では同じ敷地内での改築は困難なこともあり、現在地に移転改築をしております。現在、新たな施設の建設の計画等はありませんが、今後、建設が予定される場合は、未利用地などの活用についても検討してまいります。
【柏ヶ丘霊園の草刈り】 ■柏ヶ丘霊園の墓の草刈りをしていないところがある。シルバー人材センターに確認すると、アイヌの人だからしないと役場が言っていたがどうなのか。	【環境管理課】 柏ヶ丘霊園及び市街共同墓地における草刈りを含む維持管理は、近年、美幌町勤労者厚生企業組合に委託しているところです。ご質問のウタリ墓地の草刈は、ピボロアイヌ文化協会の会員様からの申出により依頼しているところですが、企業組合の草刈時期とは合わない場合がありますので、ご理解をお願いします。
【自治会活動】 ■自治会活動は大変である。未加入者には、広報も配布していない。自治会の活動を減らしてほしい。	【町民活動課】 自治会の役員なり手不足から一部の方への負担が大きくなっていることが自治会運営における全町的な課題の一つとなっており、自治会連合会が実施したアンケートでも同様の意見が寄せられていました。今後、自治会連合会において部会のあり方等を検討することとなっていますので、いただいたご意見は自治会連合会にも共有させていただきます。
【情報発信】 ■町として情報発信をもっとすべきでないか。例えば、K I T E N の施設のPRをすべきでないか。	【町民活動課】 町の情報発信は、広報誌のほか、ホームページ、Facebook、地デジ広報等により情報発信を行ってきたところですが、さらに今年度から新たにYouTubeによる情報発信を開始し、動画を活用した情報発信にも取り組んでいます。KITENにつきましても紹介動画を制作中であり、運営会社と協力しながら、相互に情報の発信を強化しています。今後もこれまでの情報発信を継続するとともに、動画等を活用しながら、町の魅力をより多くの方に届けることができるよう努めてまいります。

令和5年8月に開催しました議会報告会・意見交換会におけるご意見・ご要望のうち、議会に対するご意見・ご要望について協議のうえ回答しました。主な内容は次のとおりです。

●ご意見・ご要望	●議会からの回答
【議員定数】 ■議員の人数は7名いれぱいいのではないかと考えている。議員の仕事が何なのかと考えると、行政のチェック、議会情報の発信かと。町がやるうとしていて、町民にできるだけちゃんと伝えるのが大事なことだと思う。人数が少なくなれば大変であるが、その分情報発信をするとかをしたかどうかと思う。(町民会館) ■議員をいたすに減らす必要はないと思う。チェックができるのは、ある程度の人数がいなければできないのかと。私は14名は妥当な数かと。逆に言えばもっと増やしてもいいと思う。(町民会館) ■議員定数を削減すべきでないのか。(青稻地区ふれあい会館)	議員の定数は、議会制度の根幹をなすものであり、議会としての本来の役割を果たすには一定の議員数を確保しなければなりません。第19次議会(令和元年5月～令和5年4月)での美幌町議会改革・活性化調査研究特別委員会においては、議員定数について、オホーツク管内及び北海道内の人口同規模自治体の議員定数に関する調査を行い、美幌町議会にふさわしい議員定数は何人なのか、調査研究を行いました。調査研究の結果、議会と執行機関は、対等な関係で相互に緊張関係を保持しながら、協力して自治体運営に当たる責任を有し、議会は多様な民意を反映させ、政策立案や監視機能を効果的に発揮することが求められており、定数削減することによって常任委員会活動や議会活動に支障をきたすことも想定され、安易な削減は議会の弱体化に繋がる恐れがあることから、現状維持の14人が適正であるとの結論に至りました。 今後も人口減少に伴い、議員の定数の適正化について議論されることが想定されますが、議論する場合は、議会内外において町民と一体となった十分な時間が確保されなければならないと考えています。
【大雨災害時の議員活動】 ■他の町で大雨のときに地域の住民を助けて避難させるために流された議員がいた。町議も車には常にヘルメットと長靴は積んで、災害のときはいの一歩に行けるような議員になっていただきたい。(町民会館)	美幌町議会では、平成26年2月12日に「美幌町議会及び議員災害時行動マニュアル」を制定し、初動対応、初期対応、中期対応及び後期対応について規定しています。 災害発生時に各議員は地域における情報収集及び支援活動への協力、各議員が情報収集した情報等は、状況に応じて町災害本部又は議長(事務局)に報告することとしています。
【議員活動】 ■議員はビジョンを持って議員になっている。なかなか見えない。今回の要望等について、行政に回答を求めるのではなく、議員としてどうすべきなのか。(青稻地区ふれあい会館) ■選挙公報も配布されず、議員の考えが分からない。一般質問をしない議員がいる。議会活動の報告もない。何をしているのか分からない。(青稻地区ふれあい会館)	ご意見をいただきました議員活動については、議会として町民とのコミュニケーションが不足しているとの認識を強くしたところであり、今回のご意見を全議員がしっかりと受け止め「一人でも多くの町民の皆さまに届くような活動を」との共通認識に立って活動してまいりたいと考えています。

11月臨時会 令和4年度決算は審査意見を付して認定

一般会計・特別会計【審査意見(要旨)】

全文はQRコードからアクセスできます。全文はこちら→



一般会計等決算審査特別委員会(藤原公一委員長)に付託された一般・特別会計の決算は審査意見を付して認定とする委員会報告のとおり決定しました。その概要をお知らせします。

①一般会計全般

財政運営計画に基づく健全な財政運営に努めつつ、少子高齢化対策、防災対策、老朽化の進む公共施設の整備、人口減少対策及び新型コロナウイルス感染症対策などに取り組んでいることを評価したい。

②収入率向上対策

公営住宅使用料の現年度分収入率が10年連続100%を達成していることは特筆すべきものである。また、町税は97.4%で、前年度を0.3ポイント上回っており、日頃の関係職員の努力を高く評価したい。

③予算執行

各部局において事業効果が十分に発揮されていないものが見受けられたことから、事業の推進にあたっては効率的かつ効果的に実施すべく、予算の見直しや事業の廃止を含め費用対効果を検証のうえ最少の経費で最大の効果を発揮できるよう不断の努力を重ねていただきたい。

④町有財産管理

未利用の町有財産について、特に建物は財産管理費用の縮減と防犯リスク低減のため売却または解体を計画的に進めるなど、適切な財産管理に努められたい。

⑤ふるさと寄附金

寄附者の意向を踏まえ寄附金を有効に活用できるよう、充当事業の選考に際しては慎重を期され計画的に活用されたい。



藤原委員長

企業会計【審査意見(要旨)】

全文はQRコードからアクセスできます。全文はこちら→



企業会計決算審査特別委員会(伊藤伸司委員長)に付託された水道・病院事業会計の決算は審査意見を付して認定とする委員会報告のとおり決定しました。その概要をお知らせします。

①水道事業会計

給水人口の減少による家庭用使用水量の減少に加え、節水型家電の普及や節水意識の向上などにより、給水収益は前年度比2.52%の減収となったが、経費削減等による支出の抑制に努められ、概ね健全な経営状況が保たれており関係者の努力を評価したい。

②病院事業会計

収益においては外来収益の増、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種体制支援補助金や感染病床確保促進補助金などにより、事業収益全体では前年度比5,641万8千円(2.7%)の増となっている。また、費用においては、医師や医療技術員をはじめとした職員の増員に伴う給与費や材料費が増となったが、減価償却費の減などにより、事業費全体では前年度比944万8千円(0.5%)の増となっている。これら収支の結果、当年度純利益7,709万6千円(前年度純利益3,012万6千円)と2年連続で純利益が計上となったことは、大いに評価したい。

一方、令和4年度における外来患者数は延べ7万9,644人で前年度比3,923人増加しているものの、入院患者数は延べ2万1,397人で前年度比1,794人の減少となっており、病床全体の利用率は59.2%と前年度より4.9ポイント減少している。収益増加の観点からも病床利用率向上について努力されたい。



伊藤委員長

意見交換会を開催します

美幌町自治基本条例に基づき、広く町民のみなさまのご意見を議会活動に反映させ、政策提案の拡大を図るため『意見交換会』を開催します。みなさまの生の声をお聞かせください。

- 日 時 令和6年2月12日(月・祝)
【昼の部】14時から / 【夜の部】18時から
- 会 場 しゃきっとプラザ1階 集団健診ホール
- テーマ 美幌の未来を考える
- 問合せ 議会事務局(TEL:77-6559)



11月臨時会

こんなことを決めました

専決処分の承認

すべて原案どおり承認しました。主な内容は次のとおりです。

- 令和5年度美幌町一般会計補正予算(第6号) 794万1千円
9月13日に発生した落雷により被害を受けた公共施設の設備修繕に急を要し専決処分したことを承認しました。
- 令和5年度美幌町一般会計補正予算(第7号) 903万5千円
小・中学校吹奏楽及び中学校陸上競技大会へ出場のため急を要し専決処分をしたことを承認しました。

条例改正

すべて原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

- 美幌町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正及び美幌町長等の給与等に関する条例の一部改正
令和5年度の人事院給与勧告に基づく特別職の国家公務員及び一般職の国家公務員の給与改定に準じて、美幌町議会議員及び美幌町長等の期末手当の支給割合を改定
- 美幌町職員の給与に関する条例等の一部改正
令和5年度の人事院給与勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、職員の給料表の水準を引き上げるとともに、期末手当及び勤勉手当の支給割合などを改定

補正予算

すべて原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

- 一般会計 △6,784万1千円
 - ・職員の給与改定及び会計間異動に伴う人件費の補正
 - ・斜網地区中間処理施設宅盤造成基本調査設計負担金 146万8千円
 - ・借上げ公営住宅再契約にかかる借上料 35万1千円
- 特別会計及び企業会計
一般会計と同様に職員の給与改定及び会計間異動に伴う人件費の補正など

議会を傍聴しませんか

定例会は年4回(3月・6月・9月・12月)開かれ、議場入口にある受付票に住所及び氏名を記入いただければ、どなたでも議会を傍聴できます。

3月定例会は3月5日(火)頃から開かれる予定です

日程が正式に決まり次第、町のホームページなどでお知らせします。

12月定例会の傍聴者は8名でした。
みなさまの傍聴をお待ちしております。

議会ホームページもご覧ください

「本会議開会中のライブ中継」や常任委員会の開催日などお知らせしています。

美幌町ホームページから「美幌町議会」をご覧ください。

QRコードからアクセスできます こちら→



議会運営委員会

委員長	上杉 晃央
副委員長	伊藤 伸司
委員	馬場 博美
委員	横山 清美
委員	藤原 公一
委員	松浦 和浩

▼今年も1か月が過ぎました。町民のみなさまにとりまして今年も良い年になりますよう心からご祈念申し上げます。

▼新型コロナウイルス感染症に加え、インフルエンザが昨年暮れから流行しておりますので、体調管理にご留意をお願いいたします。

▼昨年の12月議会定例会では一般質問した議員が12名で活発な議論が交わされ、議案審議の一般会計の補正予算においても多くの質疑がありました。2月12日開催予定の意見交換会への参加や3月定例会の傍聴にお越し頂きたいと思っております。

▼今後も町民に開かれた議会を目指し、議員全員が一丸となつて頑張つてまいりますので、よろしく願いいたします。(博美)

あとがき